

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の概要

平成21年度に実施した研修は、新規採用職員研修や職員全体研修など、合計22回にわたり開催し、述べ1,142人の職員が参加しました。

(2) 職員の勤務成績の評定

地方公務員法第40条第1項において、「任命権者は、職員の執務について定期的に勤務成績の評定を行い、その評定の結果に応じた措置を講じなければならない。」と規定されており、平成21年度においては、合併関係市町個々により勤務成績の評定を行っておりました。

現在市では、職員の人材育成などを目的として人事評価制度等の導入を検討しており、職員一人ひとりの資質の向上や組織として最大限の成果を発揮できる仕組みづくりを進めています。